

# 郵政改革に関する 国民意識調査

2010年10月



# 目 次

1. 報告にあたって	2
2. 調査概要	3
3. 調査結果	4
○生命保険加入状況	4
○「かんぽ生命」加入状況	4
○「かんぽ生命」加入（加入検討）理由	5
○業務範囲制限による利便性意識	6
○郵政改革議論認知度	7
○民業圧迫に対する意識	7
<調査データ>	8

# 1. 報告にあたって

- 昨年10月20日に「郵政改革の基本方針」が閣議決定されて以降、郵政改革議論が進められてきましたが、生保労連は、郵政改革にあたっては民間会社との「公平・公正な競争条件の確保」が大前提であり、「民業圧迫」は認められないとの主張を再三にわたり繰り返してまいりました。平成22年2月～3月にかけては、民業圧迫懸念が俄かに高まる中、郵政改革担当大臣及び総務大臣宛ての「郵政改革に関する署名活動」に緊急的に取り組み、86万名を超える署名を集約したところです。
- その後、3月24日に担当両大臣より、政府が間接的にかんぽ生命の株式保有を継続したまま、加入限度額を2,500万円に拡大するとの方向性が示され、同方向性に沿った郵政改革関連法案が通常国会にて審議されるに至りました。同法案に沿った郵政改革は、政府の関与を引き続き残す中で、届出によりかんぽ生命の業務範囲の拡大を可能とするものであり、「公平・公正な競争条件」は確保されておらず、「民業圧迫」を招くことは明らかです。
- 先の通常国会が6月16日に閉会したことにより、同法案は廃案となりましたが、これによって、多くの問題点を抱えた同法案の抜本的な見直しに向けた議論の機会が得られたものと認識しておりました。しかしながら、その後何ら議論がなされることもなく、10月8日に同一内容にて郵政改革関連法案が閣議決定され、今臨時国会に提出されるに至りました。
- そこで、生保労連としては、郵政改革に関する国民意識等を客観的に把握すべく、「郵政改革に関する国民意識調査」を急遽実施いたしました。調査結果からは、今般の郵政改革が決して民意を得たものでないことが確認されております。
- 生保労連としては、今後の郵政改革において「公平・公正な競争条件の確保」が図られていくよう、今般の調査結果も踏まえ、引き続き積極的な意見発信等を行っていく所存です。

## 2. 調査概要

### 調査の目的

郵政改革関連法案が閣議決定され、今臨時国会に提出される中、郵政改革に関する国民意識等を客観的に把握することを目的に実施

### 調査方法

インターネットによるアンケート調査  
(委託先:マイボイスコム株式会社)

### 調査期間

2010年10月15日(金)～17日(日)

### 調査対象

一般個人(20歳以上)1,046名を対象に実施

### 調査項目

以下の項目を中心に実施

- 「かんぽ生命」加入実態、加入理由
  - 「かんぽ生命」の業務範囲制限に関する意識
  - 郵政改革に関する意識
- 等

### 3. 調査結果

図1

#### 生命保険加入状況

Q：あなたは生命保険に加入していますか

【対象：全員】

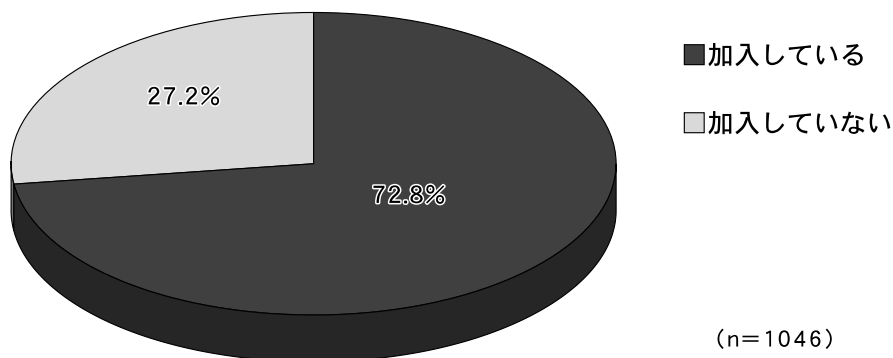
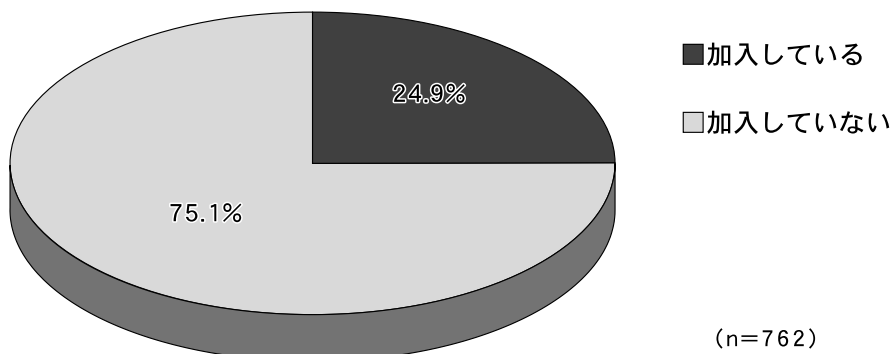


図2

#### 「かんぽ生命」加入状況

Q：あなたは「かんぽ生命（含む、旧簡易保険）」の生命保険に加入していますか

【対象：生命保険に加入している方】



◆ 「かんぽ生命」の普及率は高い状況です。

図3

「かんぽ生命」加入（加入検討）理由（含・簡易保険）

Q：あなたが「かんぽ生命」の生命保険に加入した（あるいは加入を検討している）一番の理由は何ですか

【対象：「かんぽ生命（旧簡易保険を含む）」に加入している（加入を検討している）方】

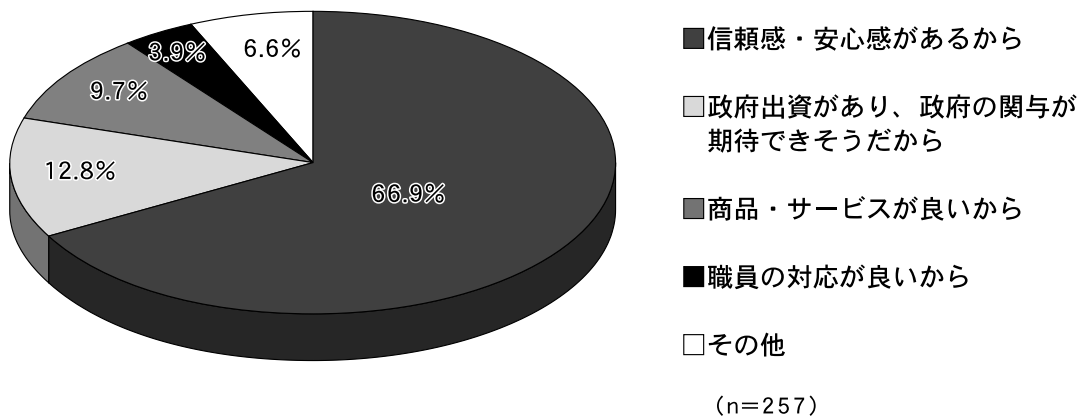
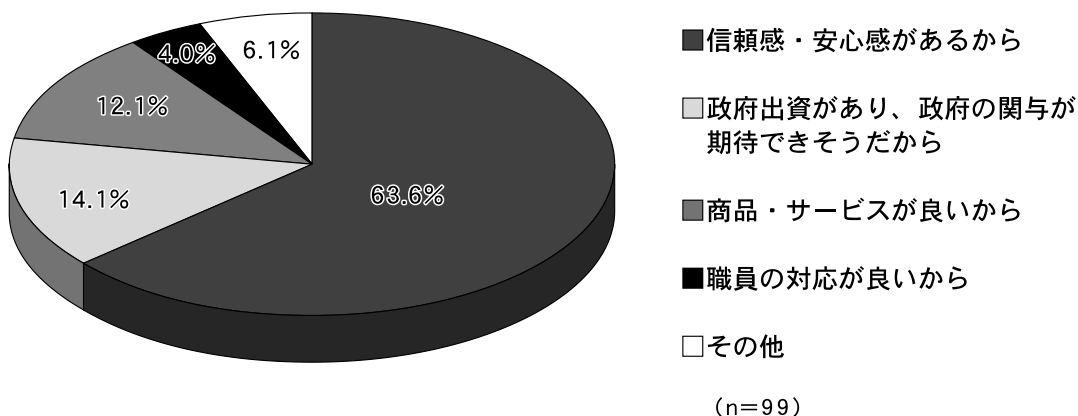


図4

「かんぽ生命」加入（加入検討）理由（除・簡易保険）

Q：あなたが「かんぽ生命」の生命保険に加入した（あるいは加入を検討している）一番の理由は何ですか

【対象：「かんぽ生命（旧簡易保険を除く）」に加入している（加入を検討している）方】



◆「かんぽ生命」加入理由のうち大半は「信頼感・安心感」を挙げており、「政府出資」がそれに次いでいます。

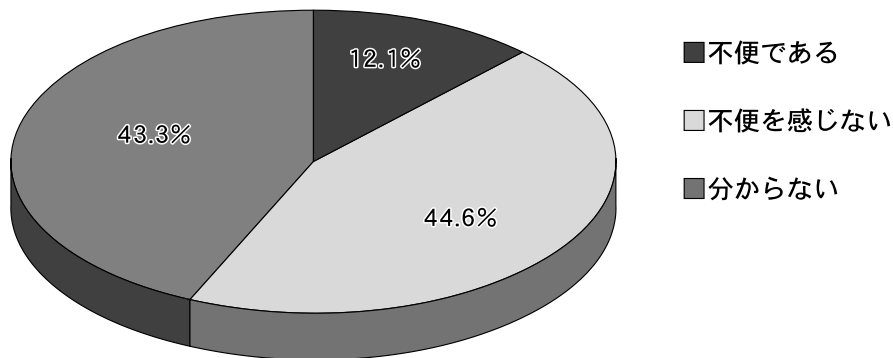
◆「暗黙の政府保証」が存在することは明らかです。

図 5

業務範囲制限による利便性意識

Q : あなたは「かんぽ生命」に業務範囲の制限(加入限度額等)があることに不便を感じますか

【対象 : 全員】



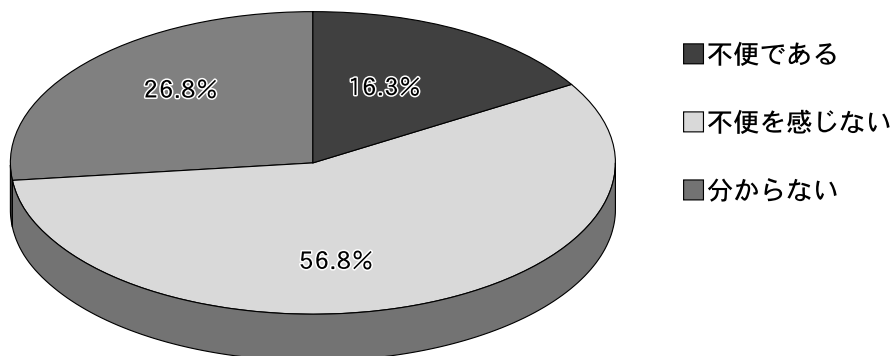
(n=1046)

図 6

業務範囲制限による利便性意識(「かんぽ生命」加入者)

Q : あなたは「かんぽ生命」に業務範囲の制限(加入限度額等)があることに不便を感じますか

【対象 : 「かんぽ生命(旧簡易保険を含む)」に加入している方】



(n=190)

◆加入者を含め、多くの国民は、「かんぽ生命」の業務範囲に制限があることに不便を感じていません。



## <調査データ>











## 郵政改革に関する国民意識調査

---

2010年10月発行

〒113-0034 東京都文京区湯島3-19-5  
湯島三組坂ビル 3階

電話：03-3837-2031（代表）

FAX：03-3837-2037

Eメール：union@seiho.jtuc-rengo.jp

ホームページ：http://www.liu.or.jp

---